

新年を迎えて

—『認証』は導入期から定着期へ—

一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構

代表理事 内山 充

平成 22 年の年が明けました。昨年は、国内外に様々な変化が起き、多くの事件もありましたが、「人の世の動きのどれも面白く、楽しく目に映り、耳に聞こえるようになるには修練を要しましょうが、好むと好まざるとにかかわらず、人間というものはいつもこの修練の日を送りつつあるのです（野口晴哉、「月刊全生」平成 22 年 1 月）」との教えを胸に、今年を希望に満ちた新しい年にしようと思っております。

当認証機構は、平成 16 年より、薬剤師の研修・認定制度を第三者評価し、基準に適合する制度を『認証』し公表する事業を行って参りましたが、昨年で「導入期」の 5 年を経過しました。

各種認定と、それに対して与えられる称号は、客観的な評価・認証が伴っていて、はじめて社会的に信頼されるということは、すでに社会通念になりました。さらに、薬剤師に対して質の保証された生涯研修を行う実施機関（プロバイダー）も各地に育ち、学びの機会は順調に増えつつあります。

薬剤師の評価は、薬局・病院を問わず、現場で行われるものですから、毎日の学習により、自らの職能をどれだけ高めることが出来たかが重要であり、決して認定や称号を取ること自体を目的とはなりません。であればこそ、質の高い研修を自分で選び、その研修に責任を持つ機関から、研修実績の記録として、自分が納得できる認定を受けることが大切なのです。

また、自分が得意として、より多くの知識経験を持つ分野があれば、それを患者のため、医療のため、及び社会のために役立てることも重要です。その意味で、特定の領域に焦点を絞った研修や、その領域での職能を保証する認定が生きてきます。

このような状況に応じて当認証機構は、6 年目に入る今年からを「定着期」と考え、公益性の強い評価機関として事業の推進に努めます。

具体的には、生涯研修について、質の保証された研修の情報と、その学習成果を責任もって認定する体制を整備し、他の医療職にも誇れるような、不条理性のない生涯研修の全体像を確立したいと考えております。

また、薬剤師における特定領域の専門性向上は、医療と地域社会の活性化に大きく貢献できるものですから、この目的で行われる研修や認定にも、求めに応じて評価・認証を行い、薬剤師業務の社会的信頼を高めるために尽くしたいとも考えております。

薬剤師の将来性を確信し、生涯研修に望みをかける有志の方々の、引き続いてのご支援を切にお願い申し上げます。

(2010. 1. 4)